

といふ印に油證文とて、髪の油を指に付て、柱などに押ことあり。證文の印肉よりおもひよれるにや。

〔源氏物語三十五〕神佛にも思事申すはつみあるわざかはといみじきちかごとをしつ、の給へば、○下

〔後撰和歌集戀十一〕よひに女にあひて、がならずのちにあはんと、ちかごとをたてさせて、あしたにつかはとける、

ちはやぶる神ひきかけてちかひてしこともゆ、しくあらがふなゆめ

〔日本書紀九十九〕新羅王遙望以爲非常之兵、將滅己國、誓爲失志、乃今醒之曰、吾聞東有神國謂日本亦有聖王、謂天皇必其國之神兵也、豈可舉兵以距乎、卽素旆而自服、素組以面縛、封圖籍降於王船之前、因以叩頭之曰、從今以後、長與乾坤、伏爲飼部、其不乾船柁、而春秋獻馬、梳及馬鞭復不煩海遠、以每年貢男女之調、則重誓之曰、非東日更出西、且阿利那禮河返以之逆流、及河石昇爲星辰、而殊闕春秋之朝、怠意原作忍、廢梳鞭之貢、天神地祇共討爲、

參議大藏卿正四位下平朝臣惟範

〔日本紀竟宴和歌〕得氣長足姫天皇
日月乃行久、星躔波可者留止毛、新羅乃國波加知波、可和可之、

ひつきのゆくほしのやどりはかはるとも玄らぎのくにのかぢはかわかじ

このすめら、新羅にむかひたまふとき、そのくにのきみ、おぢわな、きて、みふねのまへにくだりていはく、いまよりのちあめつちと、もに、みむまかひとならむ、ふねかぢをかはかさずむまのくし、むまのむちをたてまつらむ、またちかひていはく、ひむがしのひの、にしにいで、かはのいしの、ぱりて、あまほしならずよりは、としごとのみつぎものをばか、じといへり、

〔日本書紀敏達〕十年閏二月、蝦夷數千、寇於邊境、由是召其魁帥綾糟等アヤカス毛人也、詔曰、惟爾蝦夷者、大足